

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	都市景観整備事業				担当部	都市建設部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般事業		担当課	都市政策課			
	事業期間	平成13年度		～	平成31年度以降		担当係	計画係			
	総合計画 新基本計画	施策等	6 都市基盤		21 市街地整備		3 都市景観を整えます				
			重点事業		実施計画事業						
	予算区分	款	8	項	4	目	1	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市都市景観条例、小牧市都市景観基本計画、小牧市サイン計画、愛知県屋外広告物条例									
	目的	何・誰を対象に	小牧市の景観								
		どの様な状態にするのか	小牧市を魅力ある美しいまちとすることを目指し、小牧市都市景観条例、小牧市都市景観基本計画に基づき、景観形成の整備等を進める。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容</p> <p>○違反広告物除去 まちの美観を確保する活動として、違反屋外広告物の確認作業を直営で行い除却業務を発注した。併せて、ボランティア3団体において違反簡易屋外広告物の除却を実施した。</p> <p>○サイン標識の維持管理 小牧市サイン計画に基づくサイン標識点検を21年度・22年度に設置したサイン標識6基の点検委託を実施した。</p> <p>○景観啓発活動 市民の景観に対する意識啓発を目的に、PR活動(花苗配布)を実施した。</p> <p>○屋外広告物許可事務 愛知県屋外広告物条例に基づく屋外広告物表示東許可申請書の受理・審査・許可(375件)を実施した。</p> <p>◆27年度直接経費の内訳 違反広告物除去委託料(335千円)、サイン標識点検委託料(238千円)、消耗品費・手数料・保険料等(737千円)</p> <p>※その他財源の内訳:屋外広告物許可手数料(1,310千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳 違反広告物除去委託料(373千円)、サイン標識点検委託料(160千円)、消耗品費・手数料・保険料等(630千円)</p> <p>※その他財源の内訳:屋外広告物許可手数料(1,163千円)</p>									
受益者負担	無										

		単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	4,684	6,058	1,310	1,163	
		正職員	従事者数	人	0.70	0.70	0.50	0.50
			人件費	千円	3,850	3,850	2,750	2,750
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	8,534	9,908	4,060	3,913	
	対前年比	%			116.1	40.9	96.3	
財源	一般財源	千円	3,850	6,389	2,750	2,750		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	4,684	3,519	1,310	1,163		

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	サイン標識点検委託数	基	目標	6	6	6
実績				6	6	6	
違反簡易広告物除去ボランティア団体		団体	目標	4	4	4	3
			実績	3	3	3	
成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
違反簡易広告物除去数	枚	目標	-	-	-	-	
		実績	670	505	438		

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	ボランティア団体と協力した違反屋外広告物の除去活動によるまちの美観確保、屋外広告物に対する許可事務による無秩序な屋外広告物設置に伴う景観阻害の防止に対し一定の成果を上げることができた。また、21・22年度に設置したサイン標識6基の点検を行った。				
		事業実施における課題	市内の景観を損ねる要因を排除するため、より多くの違反簡易広告物除去ボランティア団体が必要である。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	違反広告物除去活動やサイン看板の適正な維持管理等ができず、景観を損ねる要因を排除できなくなるなど無秩序な景観が進行する。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	景観に対する市民意識の向上、違反簡易広告物除去ボランティア団体数の増加に向けた取組みを研究する。				
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
判定理由		違反屋外広告物の除去及びサイン標識の適正な維持管理等について引き続き実施する。					
29年度以降の改善案		景観に対する市民意識の向上、違反簡易広告物除去ボランティア団体数の増加に向けた取組みを研究する。また、サイン計画等の修正を検討する。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。